

団体名	1 制度あり(例規等で定めている)							2 制度なし
	(1) 上限時間				(2) 他律的業務の比重が高い部署の指定	(3) 特例業務	(4) 要因検証	
	原則		原則以外(他律的業務による場合等)					
	月間 (45時間以内)	年間 (360時間以内)	月間 (100時間未満)	年間 (720時間以内)				
銚子市	●	●	●	●		●	●	
市川市								●
船橋市	●	●	●	●		●	●	
館山市	●	●	●	●		●	●	
木更津市	●	●	●	●	●	●	●	
松戸市	●	●	●	●		●	●	
野田市								●
茂原市	●	●	●	●	●	●	●	
成田市	●	●	●	●		●	●	
佐倉市	●	●	●	●	●	●	●	
東金市	●	●	●	●		●	●	
旭市	●	●	●	●		●	●	
習志野市	●	●	●	●	●	●	●	
柏市	●	●	●	●		●	●	
勝浦市	●	●	●	●		●	●	
市原市								●
流山市	●	●	●	●	●	●	●	
八千代市	●	●	●	●		●	●	
我孫子市	●	●	●	●		●	●	
鴨川市	●	●	●	●	●	●	●	
鎌ヶ谷市								●
君津市	●	●	●	●		●	●	
富津市	●	●	●	●	●	●	●	
浦安市	●	●	●	●	●	●	●	
四街道市	●	●	●	●		●	●	
袖ヶ浦市	●	●	●	●		●	●	
八街市	●	●	●	●	●	●	●	
印西市	●	●	●	●		●	●	
白井市	●	●	●	●		●	●	
富里市	●	●	●	●	●	●	●	
南房総市	●	●	●	●		●	●	
匝瑳市	●	●	●	●		●	●	
香取市	●	●	●	●		●	●	
山武市	●	●	●	●	●	●	●	
いすみ市	●	●	●	●		●	●	
大網白里市	●	●	●	●		●	●	
酒々井町	●	●	●	●		●	●	
栄町	●	●	●	●	●	●	●	
神崎町	●	●	●	●		●	●	
多古町	●	●	●	●		●	●	
東庄町	●	●	●	●		●	●	
九十九里町	●	●	●	●	●	●	●	
芝山町	●	●	●	●		●	●	
横芝光町	●	●	●	●	●	●	●	
一宮町	●	●	●	●	●	●	●	
睦沢町	●	●	●	●		●	●	
長生村	●	●	●	●	●	●	●	
白子町	●	●	●	●		●	●	
長柄町	●	●	●	●		●	●	
長南町	●	●	●	●		●	●	
大多喜町	●	●	●	●	●	●	●	
御宿町	●	●	●	●	●	●	●	
鋸南町	●	●	●	●		●	●	
市区町村計	49	49	49	49	18	49	49	4

【参考 国における制度】

上限時間等：原則として1か月について45時間かつ1年間について360時間。

他律的業務（業務実施時期等を自ら決定しにくい業務）については、1か月について100時間未満、1年について720時間かつ2～6か月平均80時間。

特例業務の適用：大規模災害への対応等重要かつ緊急を要する業務に従事する場合には、上限時間を超えた時間外勤務を命じることができる。

要因の検証等：上限時間を超えて時間外勤務を命じた場合には、その要因の整理、分析及び検証を行う。